

教育委員会からのお知らせ

天名小学校区 令和2年10月発行 創刊号

鈴鹿市教育委員会事務局 教育政策課
☎059-382-9112 ☎059-383-7878
✉kyoikuseisaku@city.suzuka.lg.jp

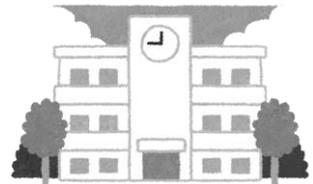
はじめに

鈴鹿市では、平成30年3月に策定した「鈴鹿市学校規模適正化・適正配置に関する基本方針」に基づき、小規模校の問題を解消し、効率的・効果的な学校経営を行うため、地域住民や保護者の方と十分に調整を図り、学校規模適正化を推進することとしています。

昨年度は、天栄中学校区の地域住民や保護者の方を対象に、学校の現状や適正化の取組について理解を深めていただくため、説明会を6月～7月に開催し、11月にはアンケート調査を実施しました。

今年度は、上記のことを踏まえ、この度、地域・保護者・学校の関係者からなる「天名小学校区におけるあり方検討会議」を開催することとし、8月24日（月）に第1回目の会議を行いました。

そこで、当検討会議の意見等について、「教育委員会からのお知らせ」をとおして、地域や保護者の皆様にお知らせしていきます。

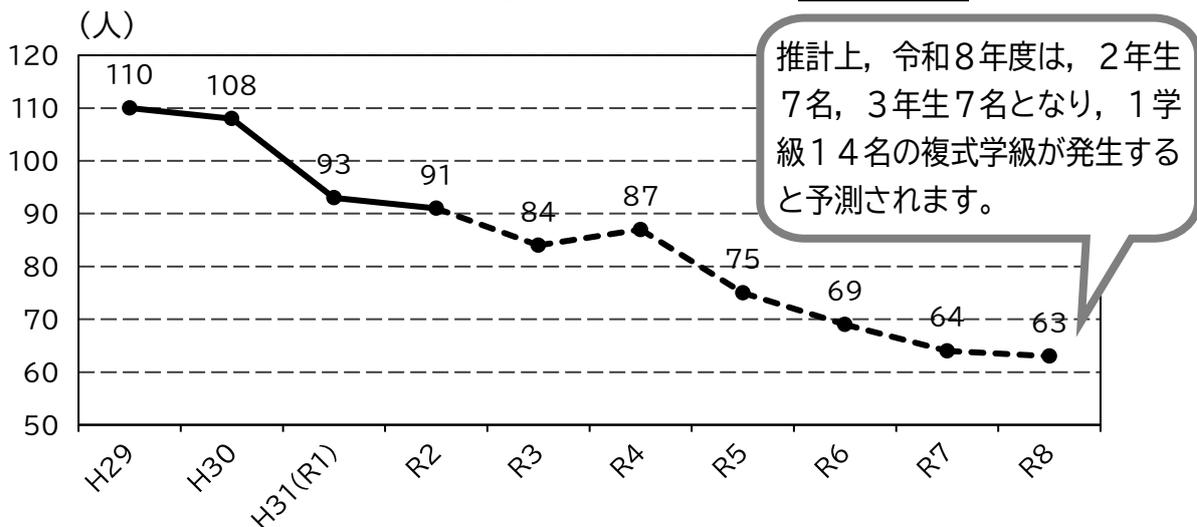


天名小学校の現状

令和2年5月1日現在、全校児童数92名、各学年1学級の学校です。

今後の天名小学校の学級数について、推計上は令和7年度までは1学年1学級を維持できますが、令和8年度からは複式学級が発生することが予想されており、過小規模校となる可能性があります。

【天名小学校の児童数の推移】※下記のグラフは、学校規模の基準として使われる普通学級の児童数をもとに作成しています。



【三重県における複式学級とする基準】

連続する学年の人数の合計が16名以下の場合、複式学級とする。

※ただし、第1学年の児童を含む学級にあつては8名以下、第6学年の児童を含む学級にあつては14名以下で1学級となる。

第1回 あり方検討会議の概要

今回の会議では、天名小学校の現状と課題や、学校規模適正化の手法について、情報を共有しました。



学校規模適正化の手法とはどんなものがあるの？



- 通学区域の見直し（通学距離や安全性に配慮し、隣接する学区との境界を変更する）
- 周辺校との統廃合
- 小規模特認校制度の利用（校区外の児童からも入学を募集する）
- その他（複式学級等）

おもな意見・疑問

- ・将来の児童数はどうやって算出しているのか。
⇒住民基本台帳人口を基に、学校区別の児童生徒数の将来推計を作成しています。
- ・コロナ禍の今、人数の少ない天名小はメリットが多いのではないか。
- ・オンライン授業であれば、複式学級でも基礎学力がつけられるのでは。
- ・天名小は地域のコミュニティの核としてあり続けた学校である。天名小学校が無くなると過疎化してしまう。
- ・複式学級となっている学校でも、他校と交流を持つなどして、デメリットを回避している実践例を知りたい。
- ・複式学級で学んだ児童の卒業後の困り感が知りたい。
- ・複式学級をあえて先進的に行っている例を調べて、紹介してほしい。
- ・鈴鹿市の考えが知りたい。
⇒現在、天名小学校の学校規模適正化に関して決定している方針等はありません。地域や保護者の皆様の御意見も踏まえて、天名小学校の今後のあり方について、教育委員会事務局で検討してまいります。

今後、課題解決に向けて、当検討会議において話し合いを続けてまいります。

児童生徒数の20年推計や「学校規模適正化・適正配置に関する基本方針」など、学校規模適正化に関するいろいろな情報を教育委員会ホームページに掲載しています。スマートフォンからは、右のQRコードを読み込み、アクセスしてください。

